

育児休業延長に係る保育所等利用継続申出書

厚木市長 宛
厚木市福祉事務所長 宛

次のとおり、育児休業の延長に係る保育所等施設在籍児童の利用継続について
申出書を提出します。

育児休業取得者氏名	(在籍児童との続柄) (連絡先 — —)		
当該育児休業に係る 出産児氏名等		男 ・ 女	年 月 日 (生)
		男 ・ 女	年 月 日 (生)
		男 ・ 女	年 月 日 (生)
取得済み 育児休業期間	年 月 日 から 年 月 日 まで		
育児休業の延長 該当する方に☑	育児休業に係る児童の 1歳の誕生日を含む月の保育所等利用申込み で入所が保留となった場合 ☐ 育児休業を延長する ☐ 育児休業を延長しないで復帰する		
保育所等施設在籍 児童名等		男 ・ 女	年 月 日 (生)
		男 ・ 女	年 月 日 (生)
		男 ・ 女	年 月 日 (生)
在籍保育所等施設名			
申出事項 育児休業を延長する 場合のみ記載してく ださい。 了承の後、各項目へ☑ を記入してください。	☐ 育児休業に係る児童の 1歳の誕生日を含む月の 保育所等施設の入所が保留となった場 合、育児休業を延長し、速やかに変更後の育児休業期間が記載された就労証明書（以 下「変更後就労証明書」という。）を提出します。 ☐ 既に保育所等に在籍している児童の教育・保育支給認定期間（利用継続期間）につい て、変更後就労証明書に記載されている育児休業終了日が属する月の末日（最長翌年 度の4月末日）まで延長されることを理解し、このことに異議ありません。 ☐ 延長された教育・保育支給認定期間終了日の翌月15日までに復職し、復職証明書等 必要書類を復職後2週間以内に保育課へ提出します。期日までに必要書類の提出がな い場合または、復職をしない場合は、この申出書をもって、復職をしない事実が発覚 した月の末日までの保育所等施設の退所（園）届又は1号認定変更届とします。		

上記のとおり、相違ありません。

年 月 日 申出者 _____

記入例

育児休業延長に係る保育所等利用継続申出書

厚木市長 宛
厚木市福祉事務所長 宛

次のとおり、育児休業の延長に係る保育所等施設在籍児童の利用継続について申出書を提出します。

育児休業取得者氏名	厚木 鮎美 (在籍児童との続柄 母) (連絡先 000 —0000 — 0000)		
当該育児休業に係る 出産児氏名等	厚木 次郎	男 ・ 女	●●年 11 月 10 日 (生)
		男 ・ 女	年 月 日 (生)
		男 ・ 女	年 月 日 (生)
取得済み 育児休業期間	●●●●年 1 月 5 日 から ●●●●年 11 月 9 日 まで		
育児休業の延長 該当する方に☑	育児休業に係る児童の 1 歳の誕生日を含む月の保育所等利用申込みで入所が保留となった場合 ☑育児休業を延長する □育児休業を延長しないで復帰する		
保育所等施設在籍 児童名等	厚木 一郎	男 ・ 女	●●年 10 月 1 日 (生)
		男 ・ 女	年 月 日 (生)
		男 ・ 女	年 月 日 (生)
在籍保育所等施設名	●●●●保育園		
申出事項 育児休業を延長する 場合のみ記載してく ださい。 了承の後、各項目へ☑ を記入してください。	☑ 育児休業に係る児童の 1 歳の誕生日を含む月の保育所等施設の入所が保留となった場合、育児休業を延長し、速やかに変更後の育児休業期間が記載された就労証明書（以下「変更後就労証明書」という。）を提出します。 ☑ 既に保育所等に在籍している児童の教育・保育支給認定期間（利用継続期間）について、変更後就労証明書に記載されている育児休業終了日が属する月の末日（最長翌年度の4月末日）まで延長されることを理解し、このことに異議ありません。 ☑ 延長された教育・保育支給認定期間終了日の翌月 15 日までに復職し、復職証明書等必要書類を復職後 2 週間以内に保育課へ提出します。期日までに必要書類の提出がない場合または、復職をしない場合は、この申出書をもって、復職をしない事実が発覚した月の末日までの保育所等施設の退所（園）届又は 1 号認定変更届とします。		

上記のとおり、相違ありません。

●●●●年 ●●月 ●●日 申出者 厚木 鮎美